報告第17号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の 増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

平成25年9月9日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の 増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記

1 件名及び契約名 平成25年第2回杉並区議会定例会において議案第47号 により議決を得た「特別区道第2101-1号線整備工事」

2 金額の変更議決を得た契約金額金165,658,500円変更後の契約金額金173,864,250円

契約金額の増額 金8,205,750円

3 変 更 理 由 平成25年度公共工事設計労務単価に係る特例措置により、 契約金額の変更を行ったため。

4 専決処分年月日 平成25年8月1日